

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。
入札者はこの公告に定めるもののほか、一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和7年6月13日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	学校施設特定建築物定期点検及び外壁検査委託業務
(2)物品・委託役務等の内容	学校施設における建築基準法第12条第2項（同法第1項に基づく調査及び検査）に基づく定期点検業務及び外壁仕上げ材の浮き等劣化状況の検査を委託するもの。
(3)納入・履行期間	令和7年7月22日 から 令和7年9月25日 まで
(4)納入・履行場所	仕様書のとおり
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	委託役務総額契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	広島県内に本店・支店・営業所等を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等及び委託役務入札参加資格で、次の契約種目又は取扱品目の認定を受けている者。	取扱品目「建築物定期点検」がであるもの又は令和7・8年度測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿において建築関係（建築士事務所）であるもの。
(3)納入・履行実績	問わないものとする。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	代表となる点検者は、一級建築士若しくは二級建築士又は特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者とする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和7年6月13日～ 令和7年6月22日	竹原市ホームページからダウンロード又は入札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和7年6月18日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和7年6月20日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和7年6月23日～ 令和7年6月25日 午前9時～午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和7年6月26日 午前10時10分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎1階会議室4	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	○
イ納入等の実績を確認できる書類	
ウ許認可・資格が確認できる資料	
エ担当者の資格者証の写し	○
オ担当者の実務経歴書	
カその他 施設ごとの事業費内訳書	○

5 その他の条件

特になし。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目6番28号
(入札担当課)

竹原市役所総務部財政課契約管財係
電話番号 0846-22-7731
FAX 0846-22-8579
e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

(発注・契約担当課)
竹原市教育委員会総務学事課学事係
電話番号 0846-22-2329
FAX 0846-22-8460
e-mail s-gakuji@city.takehara.lg.jp